

令和元年度さいたま市地域公共交通協議会 第2回バス専門部会

議事録

□日時：令和元年9月20日（金）10時00分～12時00分

□場所：消防庁舎 3階 関係課会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 名簿・席次表
- ・ 資料1 見沼区片柳西地区乗合タクシーの実証運行の改善について
- ・ 資料2 岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーの本格運行への移行について
- ・ 資料3 コミュニティバスの収支構造について
- ・ 参考資料 令和元年度さいたま市地域公共交通協議会 第1回バス専門部会議事録
- ・ 参考資料 さいたま市コミュニティバス等導入ガイドライン抜粋
- ・ その他資料1 地域公共交通網形成計画におけるバス関連施策（案）
- ・ その他資料2 さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験の概要について

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、令和元年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を開会いたします。
- ・ 議事に入ります前に、今回からご出席いただきます委員をご紹介します。
(新規委員紹介)
- ・ 次に、欠席のご連絡をいただいている委員をお知らせいたします。
(委員欠席の連絡)
- ・ 次に、本日の資料について、確認させていただきます。
(資料確認)
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程に部会長が議長となることとなっておりますので、鈴木部会長にこれからの会議の進行をお願いしたいと存じます。鈴木部会長、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、議長を務めさせていただく。それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 本日は、16名の委員中15名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

【鈴木部会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立した。次に、会議録の署名委員を決めたいが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会運営規程により、私から指名させていただく。今回の署名については、鶴岡委員、宮崎委員、以上お二人をお願いしたいと思うが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ それでは、鶴岡委員、宮崎委員、後日、事務局が議事録を作成の上持参するので、ご署名をよろしく願います。続いて、本日の会議の公開について諮る。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

【事務局】

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。

【鈴木部会長】

- ・ 事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことであったので、本日の会議を公開で行いたいが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ それでは、本日、会議は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

2. 議事

(1) 見沼区片柳西地区乗合タクシーの実証運行の改善について

【事務局】

資料1「見沼区片柳西地区乗合タクシーの実証運行の改善について」の説明

【北村委員】

- ・ 運行改善は、使いたい人が潜在的に何人いるか、移動目的にマッチしているか、といった科学的根拠に基づいた検証を行った上で、実施してほしい。
- ・ 収支率はほぼ横ばいで推移しており、新規顧客が獲得できていないように見える。そもそも運行自体を認知されていない可能性も高く、本当に乗合タクシーが必要な人に情報が行き届いていないことが懸念される。

【事務局】

- ・ ルート変更は地域組織の発意によるものです。需要を精緻には把握できておりませんが、実証運行と同時に周知を徹底し、収支率改善に努めてまいります。

【北村委員】

- ・ あまねく広く、というのが公共政策の基本である。一部の団体の意見を聞いただけで政策を決定するのは適切なのか疑問を感じる。利用者数が増加しない原因は、地域組織による周知活動の不足と考える。利用者増加に向け、本当に困っている人が利用できるよう、さまざまな施策に取り組むべきだ。また、実証実験を終了する判断はどのような基準で行うのか。

【事務局】

- ・ 今回の変更から約6か月間データを取得し、収支率が40%に満たない場合は、実証運行を終了することになります。

【北村委員】

- ・ 評価指標として、収支率だけでなく利用者数や認知率等を検討すべきだ。

【坂本委員】

- ・ 収支率向上に広報は重要だと考える。カワセミ号のチラシは時刻表、乗車場所、ルートが一目でわかる構成になっているか。また、カワセミ号の利用促進に向けて大和田自治会一か所しか活動していないようだが、取り組みが不十分ではないか。例えばチラシを各自治会の掲示板に掲示してはどうか。

【事務局】

- ・ チラシの裏面に、運行ルート図と時刻表を示しております。また、この度沿線の全自治会でチラシを回覧していただいております。ルート変更後も周知活動を継続して参ります。

【坂本委員】

- ・ チラシが両面になっていると、チラシを回覧しても、多くの場合表面しか読まれずに終わってしまうことが予想される。掲示板であれば多くの人の目に入るため、効果的な利用促進になると考える。

【北村委員】

- ・ 現時点での乗合タクシーの認知率の調査、利用意向・利用目的の調査を検討すべきだ。また、市内には自治会に入っていない人も少なくないため、現在の進め方では情報伝達に漏れがあると言える。あまねく広く周知する方法として、テレビや新聞、チラシ、HPなどの活用が考えられる。一般的な認知率の基準である15%に到達することは容易ではないが、いかにあまねく広く周知できるか、事務局には検討してほしい。

【鈴木部会長】

- ・ 乗合タクシーについて、地域住民の認知率と利用実態の調査を、以前実施しているのではないか。

【事務局】

- ・ 乗合タクシーに関しては、実証運行1年目に利用者を対象にアンケート調査を実施しておりますが、認知度は調査できておりません。

【鈴木部会長】

- ・ カワセミ号の利用者数が目標の半分程度だということを考えれば、その理由の分析をより精緻に行うべきだ。今後残された期間で、できる限りの検証を実施してほしい。

【事務局】

- ・ 認知率の調査には予算の確保が必要になりますが、少しでも科学的検証ができるよう可能な範囲で工夫したいと考えております。検討の結果は、次回の地域公共交通協議会バス専門部会に可能であれば報告し、間に合わなければその次に、報告させていただきます。

【北村委員】

- ・ WEB調査はサンプルの偏り等課題はあるものの、簡単に実施できるため、ぜひ検討してほしい。去年実施された利用者調査では、どれだけ利用が増えるか把握できない。予算を投入するのであれば、利用していない人、知らない人を対象とした調査に投入してほしい。

【藤田委員】

- ・ カワセミ号に関しては、実証運行開始当初、見沼交通が自ら広報を実施していないか。

【北村委員】

- ・ 人口に対して、十分に効果のある広報になっていたのか疑問である。

【松本委員】

- ・ 自治会は地域によって温度差があり、切実さが伝わらないと協力に応じない場合もある。
- ・ 回覧板は形式的なものであり、家庭内の誰か一人が見たら次の家に回す家が多く、見たとしても一番上だけの場合も多い。費用はかかっても、できるだけ各世帯に配布した方が認知度は向上すると考える。
- ・ 掲示板では、文字を大きくする等、見やすい工夫をすべきだ。掲示の必要性の低い掲示物が多いことに対する苦情もあるため、まずは見沼区自治会連合に相談してから掲示のお願いをした方が良い。
- ・ 時刻表案について、体育館や病院等は人が多く集まる時間や受付時間が決まっているため、目的施設ごとに需要の多く発生する時間帯を把握した上で設定すると良い。
- ・ また、実証運行3年目に入ったこともあり、収支率が向上しない場合は廃止になるという危機感を伝えていくことが重要であろう。地域の代表に議論に加わってもらいながら、実態をよく理解してもらい、地域的な支援を要請するなどの対応を、事務局にはお願いしたい。大和田自治会とは、これまでどのようなやり取りを行っているか、教えてほしい。

【事務局】

- ・ 自治会を通じた広報の仕方については、ご指摘を踏まえて検討させていただきます。時刻表案については、ルートが一部重複するみぬま号の時刻との兼ね合いもあるため、大きく変更することは難しいですが、できるだけ需要に合わせて調整したいと考えます。大和田自治会とは、副会長および役員と議論をさせていただいておりまして、地権者との調整等のご協力をいただいております。

【松本委員】

- ・ 自治会からはどんな意見があったのか。

【事務局】

- ・ 大和田自治会にルートが通っていなかったため、通してほしいという意見をいただきました。

【松本委員】

- ・ 要望に一つ一つ対応するのではなく、一定の基準を設けた上で対応すべき。場合によっては社会福祉協議会による支援を行うなどの方法もあることを伝え、真剣に自治会に考えてもらうことが重要である。

【鈴木部会長】

- ・ 地域組織とのやりとりの内容を教えてほしい。

【事務局】

- ・ 実証運行3年目ということで、収支率が改善されなければ廃止になる旨はお伝えしており、危機感をもっていただいていると認識しております。

【北村委員】

- ・ 地域公共交通協議会バス専門部会に地域組織の代表者に出席いただいているかどうか。本当にバスが必要だと思っている熱意や背景があるなら、直接聞かせてほしい。

【事務局】

- ・ 今後の参考に致します。

【鈴木部会長】

- ・ 西区指扇地区乗合タクシーでは、地域組織の方にこうした会議の場に出席いただいたことがあり、本部会でも必要に応じて関係者に発言してもらうことは可能である。カワセミ号は運行継続が厳しい状況であるため、地域組織の方に来ていただき、直接思いを伝えていただくことも検討してほしい。

【坂本委員】

- ・ 無料の利用デーの設定など、利用促進施策を考えてもらいたい。

【北村委員】

- ・ バス路線の多く集まる日大前でのチラシ配布、路線バス車内へのチラシ配架、病院や体育館等、シニアの集まる施設へのチラシ配架・配布など、集中的・継続的に取り組んでみてはどうか。また、利用者数が増加した場合はそれを維持することが大切なので、ニーズの把握と改善のサイクルを継続的に回してほしい。

【坂本委員】

- ・ 利用促進の取組は、やってみる価値があると思う。チラシを配る程度であれば、手伝えることは可能である。

【鈴木部会長】

- ・ 西区指扇地区も収支率向上に伸び悩んできた経緯があり、多様な利用促進の取り組みが行われている。他の地域の事例も参考にしながら、地域組織と一緒に利用促進策を検討してほしい。

【北村委員】

- ・ バス事業者に利用促進の意見をきいてはどうか。

【戸村委員】

- ・ 2時間おきの運行だと、これまでの利用者も足が遠のくことが予想でき、実際は利用が増えないことが懸念される。

【鈴木部会長】

- ・ 運行本数について地域の議論はどのようなものであったか。

【事務局】

- ・ ルート延長と便数確保は両立不可とお話してきましたが、地元組織からはメディカルセンターや土呂駅に行く需要を取り込みたいという意見が強かったため、減便という結論になりました。

【戸村委員】

- ・ 乗合タクシーを利用する場合、往復で利用したい。行きが良くても、帰りに都合の良い時間帯の便が無い場合、行きも別の手段にしよう、という発想になってしまう。

【鈴木部会長】

- ・ 便数が少ない場合、利用イメージが重要となってくる。周知の際は、便利な使い方の例を提示することで、利用のイメージが思い描けるようにしてほしい。

【坂本委員】

- ・ 本数が半分になるのだから利用率は余計に悪くなるのではないか。利便性が悪くなっては意味がない。

【鈴木部会長】

- ・ 地域の中で、本数減と新しい行先と、どちらを選ぶか議論になったのではないかと思われる。その議論を知りたいということである。地域組織の議論の結果、この案になった、という説明がされていると、分かりやすかった。

【事務局】

- ・ 本数は減ってしまいますが、それは納得の上での苦渋の決断をされたということです。

【北村委員】

- ・ 利用者数の試算について、試算は調査に基づくものになっておらず、多くの仮定が含まれている。現在メディカルセンターに行っている人がどれだけ乗合タクシーに転換するか、検証すべきだ。
- ・ 自治会の意見は一部の人の意見であくまで参考であり、現状では市民全体のニーズを捉えられていない。声にならない声を拾うことが行政の役割というものである。

【事務局】

- ・ 科学的な説得力のある資料の出し方は検討させていただきます。アンケート調査については費用対効果も含めて検討させていただきます。

【鈴木部会長】

- ・ さいたま市コミュニティバス等導入ガイドライン上は、地域の実態を把握する役目は地域組織が負うことになっているおり、市が主体ではない。地域組織の動き方は構成員の資質によるところもあるが、市が決定できるものでは

ない。

【北村委員】

- ・ 地域組織の構成員を教えてください。

【事務局】

- ・ 交通不便地区等の中で手を挙げた方で構成されております。概ね自治会の方が構成員ですが、自治会に関係なく地元の意識の高い方が声をかけあって集まっている場合もございます。諸々の活動は地域組織が主体とはなるものの、市もサポートを行う立場です。ただし意欲のある地域とそうでない地域の温度差がある事実は認識しております。

【北村委員】

- ・ 地域組織が単独で科学的検証を実行するのは荷が重いため、市のサポートが必要である。

【坂本委員】

- ・ 見沼区片柳西地区では社会福祉協議会との連携はどうなっているのか。

【事務局】

- ・ 特に連携している事実は確認できておりません。

【北村委員】

- ・ 地域組織のメンバー構成の基準が決まっておらず、知っている人だけが声を掛け合って集まっているということだが、この組織体制では本当に公共交通を必要としている人の意見を拾えないのではないか。地域組織の存在を知らない人に知ってもらう工夫は必要だと思う。

【鈴木部会長】

- ・ 今回いただいた意見を参考に広報活動や利用促進の方法について検討してもらうことは前提として、事務局案通り運行改善をするということによろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ 部会としては、事務局案通りに運行内容を変更することを承認した。広報活動や利用促進の取り組みについては意見をいただきながら、継続して取り組んでほしい。最終的な結論は、協議会にて諮ることになる。

【北村委員】

- ・ 実証運行が終わるタイミングに向けて、各種調査実施をお願いしたい。

(2) 岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーの本格運行への移行について

【事務局】

資料2「岩槻区並木・加倉地区乗合タクシーの本格運行への移行について」の説明

【坂本委員】

- ・ カワセミ号よりも収支率が倍以上高い理由として、運賃が200円であること、掲示が適切に行われていることが考えられるが、他に考えられる理由はあるか。

【事務局】

- ・ 岩槻区並木・加倉地区は近隣に路線バスがほとんど走っておらず、乗合タクシー運行開始前までは岩槻駅に行く手段が徒歩等に限られる状況でした。一方で見沼区片柳西地区には大宮駅へ向かう路線バスが多く走っておりますので、他の交通手段の有無という点で地域特性に違いがあると考えています。また並木・加倉地区では通勤利用が多いことも、収支率が高い要因と考えています。

【北村委員】

- ・ 利用者数増加のために施策を打って、狙い通り利用者数が増加したのであれば、伸びた理由を分析し、他の地区に横展開することが重要である。例えば名刺サイズの時刻表配布も、利用者増に繋がったのだと考えられる。一方で、推進ニュースは収支率が真っ先に目に入るようになっており、運営者目線の発信になっている。利用者目線のニュースにすると、もっと利用者が増えるのではないか。

【事務局】

- ・ 平成31年1月から利用者数伸びているのは、地域組織の各種周知活動が要因ではないかと考えています。また路線が対象としている地域は住宅が密集している地域であるため、周知活動の効果が得られやすい、ということが要因の一つではないかと考えています。なお推進ニュースは地域組織に自ら検討いただいたものでございます。

【北村委員】

- ・ ある程度住宅が密集して周知がしやすいところでないと利用が広がらない、ということは一つの知見になる。以降新規路線を検討するときは、参考にされるとよい。

【松本委員】

- ・ 岩槻区では、地域のことは地域でやらねばならないという意識が高まっており、その結果、さまざまな取り組みが活発に行われていると考えられる。行

政はコミュニティ課とも連携しながら、地域の意識向上や結束力強化といった良い面に目を向け、伸ばして行ってほしい。

【鈴木部会長】

- ・ 定期的に地域組織の情報共有の場を設けるなど、取り組みの横展開が活発に行える機会づくりが重要になってくる。

【宮崎委員】

- ・ アンケートの呼びかけは、老人クラブを通じて行うことも可能である。高齢者の代表組織として、協力させていただきたい。

【鈴木部会長】

- ・ 事務局ともご相談の上、そうした展開ができればよいと考える。他に意見がなければ、事務局案通り進めるということではよろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- ・ 部会としては、事務局案通りに本格運行を承認することとする。最終的な結論は、協議会にて諮ることになる。応援タクシーが増えるとコストの問題、利便性の問題も出てくるので、応援体制をどう進めていくか、今後も課題としてとらえながら議論してほしい。

3. 報告

(1) コミュニティバスの収支構造について

【事務局】

資料3「コミュニティバスの収支構造について」の説明

【北村委員】

- ・ 運転手の人件費について、例えば定年退職した人が中心として担当するなど、事業者としてコストを削減する仕組みや施策は実施しているのか。

【中村委員】

- ・ 国際興業に関して回答すると、実際には定年を迎えていない運転手がコミュニティバスを運行していたとしても、再雇用運転手の単価を用いて人件費を計上している。事業者としても協力体制をとっており、これ以上の人件費削減は難しく、今後も人件費は上がると考えられる。

【北村委員】

- ・ 今後も人件費が上がるとすると、本格運用や継続はますます難しくなってい

くのではないか。

【中村委員】

- ・ 人件費は各社とも上がると考えられる。また、コミュニティバスの維持・拡大の本質にかかわる問題は、運転手不足と認識している。

【鈴木部会長】

- ・ すでに退職された方ベースで人件費を出していただいているが、実際には現役の人も運行に携わっていることがある、ということである。そのうえで、今後も人件費は上がるということである。

【坂本委員】

- ・ 全体の7割が人件費と燃料費ということだが、燃料費についてはLNGの増加率が高い。LNGを使うバスが運行されているのか。

【事務局】

- ・ コミュニティバスの車両は、現状ではクリーンディーゼル車とCNG車の2種類を使用しておりますが、順次、CNG車をクリーンディーゼル車に入れ替えを行っているところです。全国的なCNGの単価データが入手できなかったため、同じ組成であり傾向が近いLNGの単価を使用しております。

【北村委員】

- ・ 人件費は明確に増加しており、利用者数がそれ以上に増加しない限り、収支率は悪化することが分かった。運転手を増やす施策を講じるか、将来的に一部のコミュニティバス路線を廃止するか、市の方針を検討してほしい。

【事務局】

- ・ すぐには回答できませんので、持ち帰って検討いたします。

【北村委員】

- ・ この事業は継続してほしい。事務局には課題の把握と対策の検討を依頼したい。

【鈴木部会長】

- ・ コミュニティバス等の運行継続指標を再検討するという議論も今後必要になってくる。いずれは事務局から、何らかの提案をしてもらいたい。

4. その他

【事務局】

- ・ 地域公共交通網形成計画、シェアサイクル普及事業実証実験について、配布資料の通り進めさせていただきご報告です。地域公共交通網形成計画については、協議会でも同様の資料でご報告予定です。後ほど配布資料をご確認いただき、ご意見があれば事務局までご連絡ください。

5. 閉会

【事務局】

- 本日は、長時間に渡り活発なご議論を頂き有難うございました。今回の議事につきましては、10月の地域公共交通協議会に諮らせていただきます。次回のバス専門部会については、2月頃の開催を予定しております。日程が決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、これを持ちまして、令和元年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上